

第29回東京都環境審議会

平成19年4月26日(木)

都庁第一本庁舎33階特別会議室S6

山下課長 定刻となりましたので、ただいまより第 29 回東京都環境審議会総会を始めさせていただきます。

委員の皆様にはお忙しい中をご出席いただきまして誠にありがとうございます。私は事務局を務めさせていただいております環境局環境政策部環境政策課長の山下と申します。よろしくお願い申し上げます。

本日は 8 期のスタートということでございまして、委員の先生の改選後初めての審議会でございますので、会長が選任されるまでの間、私が進行を務めさせていただきます。

初めに本日の出席についてご報告申し上げます。

ただいまご出席の委員の先生は 14 名でございまして、臨時委員の方を含めました委員総数 26 名の過半数 14 名に達してございますので、当審議会規則に定める定足数を満たしております。この会議は正式に成立しておりますことをご報告申し上げます。

開会に当たりまして、環境局長の村山よりごあいさつを申し上げます。

村山局長 こんにちは。環境局長の村山でございます。このたびは第 8 期の東京都環境審議会委員にご就任をいただきまして本当にありがとうございます。また、今日はお忙しい中、ご出席をいただきまして本当にありがとうございます。総会の開催に当たりまして一言ご挨拶をさせていただきたいと思っております。

東京都は、昨年末に「10 年後の東京」という、いわば中期的な都市戦略を策定いたしまして、その中で、10 年後には東京を世界で最も環境負荷の少ない都市にするんだという目標を掲げたわけでございます。

とりわけ地球温暖化というテーマにつきまして、都政で初めて、都政の主要課題の一つと掲げたところでございます。そういう意味では、10 年後に向けて、都政の中における環境という課題の位置づけといいましょうか、比重といいましょうか、というのが従来にも増して高まっていると私ども認識をいたしております。そういうつもりで日々仕事に当たろうと、年度を新たにして、気持ちも新たにしていただいております。

地球温暖化について申し上げますと、CO2 削減、緑というものについて二つの 10 年プロジェクトを開始しようということになっておりまして、そのための全庁的な推進本部組織も立ち上げました。それは 1 月の末でございます。

きょう幹事席に座っていらっしゃる各局のご協力も得まして、文字通り全庁を挙げての推進組織という形でございまして、そういう意味では、都政を挙げての取り組みということでございます。

私どもといたしましては、世界で最も環境負荷が少ない都市ということでございますので、もちろん地球温暖化が、今後の一つの大きな戦略的な軸になるのはもとよりでございますが、それ以外の環境課題につきましても、ある意味ではステージを一つ飛躍的に上げて今後取り組んでいくべき課題であると認識をいたしております。

そういう観点から、4月1日付で環境局は組織の改変をいたしまして、新たに環境政策部を改組創設いたしました。その趣旨という点で言えば、環境施策はまさに都政全体で取り組むべき課題だという位置づけに立って、それを立案、企画、調整、実施していくに足りるような組織としてつくっていかうということで立ち上げた組織でございます。いわばその実施部隊として環境政策課も新たにつくったわけでございます。我々の意気込みを、委員の皆様方にはお受けとめいただければと思っておりますのでございます。

昨年5月以来、東京都環境基本計画の改定につきまして熱心なご論議をいただいております。新しい環境基本計画は、今申し上げました地球温暖化対策はもとより、緑の対策あるいはそれ以外の環境施策全般にわたります、いわばバックボーンと申しましょうか、腰骨と申しましょうか、いずれにしてもこれから東京都の中期的な環境施策の根っこになる新しい計画であると考えておりまして、ぜひともよろしくご審議のほどお願いをいたしたいと思っております。

私どもの局においても、委員の皆様方の厳しいご論議についていけるように、少なくとも心構えは十分しているつもりでございますので、その辺は遠慮会釈なく厳しく鍛えていただければと思っております。

改めまして、ご就任いただいたことに対する御礼と、これからのご審議についてよろしくお願いを申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。きょうはどうもありがとうございました。

山下課長 本日の資料を確認させていただきたいと存じます。

まずはA4の会議次第を配布させていただいております。資料1、委員の先生方の名簿でございます。資料2、審議会の運営要領、参考資料といたしまして法等の抜粋、以上4種類を机上に配布させていただいております。現行の環境基本計画等の冊子につきましてもご参考ということで配布させていただいております。

すべておそろいでしょうか。何かございましたらお申し付けいただければと存じます。

資料1の名簿に沿いまして、第8期の委員としてご就任いただきました委員の先生方をご紹介申し上げたいと思っております。着席のままで結構でございますので、よろしくお願い申

し上げます。

飯田委員でいらっしゃいます。市川委員でいらっしゃいます。牛島委員でいらっしゃいます。内山委員でいらっしゃいます。大塚委員は遅れてご出席いただくことになってございます。続きまして河口委員でございます。岸委員は本日ご欠席でございます。窪田委員も本日ご欠席でございます。続きまして小早川委員でございます。駒井委員でございます。坂本委員でございます。下村委員は本日ご欠席でございます。竹田委員もご欠席でございます。田瀬委員もご欠席でございます。橋委員もご欠席でございます。続きまして原沢委員でございます。原田委員はご欠席でございます。続きまして平田委員でございます。福川委員でございます。堀委員でございます。森口委員は遅れてご出席いただくことになってございます。

続きまして臨時委員 5 人の皆様をご紹介申し上げます。

太田委員は本日ご欠席でございます。輿水委員も本日ご欠席でございます。神野委員もご欠席でございます。続きまして末吉委員でございます。藤井委員でございます。

以上、委員の先生方のご紹介を申し上げます。

続きまして、本日出席しております私ども環境局の幹部職員を紹介させていただきます。

先ほどごあいさつを申しましたが、改めましてということで、局長の村山でございます。続きまして環境政策部長の加藤でございます。環境政策担当部長の大野でございます。都市地球環境部長の小山でございます。環境改善部長の石渡でございます。自動車公害対策部長の中島でございます。自然環境部長の福島でございます。廃棄物対策部長の森でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

お手元の資料に従いまして、ただいまから議事の 1、会長の選任に入らせていただきます。

会長は、当審議会規則第 4 条第 1 項の規定に基づきまして、委員の皆様の互選によりお選ひいただくことになってございますが、いかがいたしましょうか。

飯田委員 大変僭越ながら私の方で推薦させていただければと思います。

第 6 期から環境審議会の委員を務めていらっしゃいまして、前期から会長を務めていらっしゃいます小早川委員に引き続きお願いできたらと思っております。

山下課長 ただいま飯田委員から、小早川委員を会長にというご提案がございましたが、いかがでございましょうか。

(「異議なし」と声あり)

山下課長 異議なしということでございますので、小早川委員に会長の就任をお願いい

たしたいと思います。小早川委員、どうぞよろしくお願い申し上げます。

小早川委員、どうぞ会長席にお移りいただきますようお願いいたします。

(小早川委員、会長席に移動)

山下課長 これからの議事につきましては小早川会長をお願いいたしたいと存じます。  
小早川会長、よろしくお願いいたします。

小早川会長 小早川でございます。ただいま、この審議会の会長に選任されました。

私、大学の専門は行政法でございます、その関係で環境行政とのおつき合いは昔から長いのですが、環境問題の本当の専門家というわけではございません。その点ではこの審議会、皆様それぞれの立場で非常に深いご経験、ご見識をお持ちの皆様よりはちょっと遠いのもかもしれません。

いずれにしましても、先ほど局長からもお話しございましたように、東京都の環境行政はますます大きなチャレンジを迫られている状況であり、都の方は意気込みと心構えを強く持って取り組まれるということでございますが、この審議会も非常に重要な任務を負っていることとなりますので、皆様と一緒にがんばって任務を果たしていきたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

審議会規則の第4条第3項に「会長に事故があるときはあらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する」とございます。そこで私といたしましては、第7期でもお願いをしておりました坂本委員に職務代理をお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、報告事項「委員の所属部会について」に移らせていただきます。規則第7条第2項により、部会は会長の指名する委員をもって組織することになっておりますが、事務局で案はございますか。

山下課長 事務局から、委員の先生方の所属部会の案をお示しさせていただきたいと思っております。

(資料配布)

小早川会長 ただいま案が配布されておりますが、会長といたしまして、ただいま事務局からお示しいただいた案のとおり、部会に所属する委員を決定させていただきたいと存じますので、皆様ご了承をお願いいたします。

なお、部会長の選任につきましては部会委員の互選となっておりますので、これは各部会でよろしくお願いいたします。

続きまして、報告事項「環境審議会運営要領の一部改正について」に移らせていただきます。この件につきましては事務局から報告をお願いします。

山下課長 改正いたしました運営要領のご報告でございますが、資料2をご覧くださいればと存じます。

最終ページの別表につきまして、東京都の組織改正が4月1日付でございましたので、お示ししてありますとおりに改正いたしましたことをご報告申し上げます。

小早川会長 ありがとうございます。本日予定されております報告事項等は以上でございますが、せっかくの機会でございますので、委員の皆様からご発言でございますでしょうか。

特にございませんようですが、事務局から何かございますか。

山下課長 総会終了後でございますが、5分ほどの休憩を挟みまして、第15回企画政策部会を開催させていただきたいと思っております。

この部会では、昨年5月に諮問させていただきました東京都環境基本計画の改定につきまして、東京都環境基本計画のあり方に関する検討資料をお示しする予定でございます。これにつきましては、企画政策部会に所属されていない委員の先生方や、第8期より新しくご就任いただきました先生方にもぜひご審議いただきたいと思っておりますので、本日もご出席いただきます皆様全員に、この後の第15回企画政策部会にご参加いただきたいと存じますが、いかがでございましょうか。

小早川会長 今、事務局から、ご出席いただいております委員の皆様全員のご参加を得て第15回の企画政策部会を開会したいという提案がございましたが、よろしゅうございましょうか。

それでは、総会終了後に5分程度の休憩を挟みまして、4時半から第15回の企画政策部会を開会いたしますのでよろしくお願いいたします。

総会の議事はこれをもってすべて終了しております。第29回東京都環境審議会を閉会いたします。どうもありがとうございました。